



# 大和郡山市 バランスシート 普通会計の貸借対照表を公表します

問合せ＝財政課(内線262)

貸借対照表とは、市が保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを表しています。

(単位：千円)

大和郡山市の全資産 資産の部		負債の部 将来世代が負担する部分	
1. 公共資産	137,663,840	1. 固定負債	39,752,354
(1) 有形固定資産	137,511,950	(1) 地方債	35,738,520
(2) 売却可能資産	151,890	(2) 長期未払金	0
2. 投資等	4,762,132	(3) 退職手当引当金	4,010,353
(1) 投資及び出資金	1,897,018	(4) 損失補償引当金	3,481
(2) 貸付金	308,885	2. 流動負債	4,724,020
(3) 基金等	1,427,483	(1) 翌年度償還予定地方債	4,192,602
(4) 長期延滞債権	1,324,126	(2) 短期借入金	0
(5) 回収不能見込額	△ 195,380	(3) 未払金	0
3. 流動資産	4,160,106	(4) 翌年度支払予定退職手当	254,907
(1) 現金預金	4,009,947	(5) 賞与引当金	276,511
(2) 未収金	150,159	負債合計	44,476,374
		純資産の部 現在までの世代が負担した部分	
		純資産合計	102,109,704
資産合計	146,586,078	負債及び純資産合計	146,586,078

総務省から財務諸表(貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書)を整備することが要請されています。

市では、総務省方式改訂モデルにより平成28年度決算に基づく、普通会計財務諸表と連結財務諸表を作成しました。上記には、その一部である普通会計※の貸借対照表(バランスシート)の概略を掲載します。

なお、市ホームページでは、より詳しく、普通会計財務諸表・連結財務諸表をご覧ください。

※ 普通会計とは、地方公共団体間の比較が可能になるように地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分です。

## 用語の解説

- ・ **公共資産**：行政サービスを提供するための資産(例えば、道路・公園・学校など)
- ・ **投資等**：関係団体への出資金や貸付金、基金など
- ・ **流動資産**：必要に応じてすぐに使える基金や税金等の未収金
- ・ **固定負債**：自治体の借金である地方債など
- ・ **流動負債**：1年以内に支払や返済をしなければならないもの
- ・ **純資産**：住民サービスを提供するために保有している財産に対応する財源のうち、現在までの世代が負担した部分

## 特定生産緑地制度が創設されました

生産緑地地区の指定(都市計画決定)から30年が経過する生産緑地地区について、30年後もこれまでと同じ税制措置が受けられるよう10年ごとに指定を更新できる特定生産緑地制度が創設されました。

生産緑地所有のみなさんには、特定生産緑地の指定をうけるかどうかの選択をしていただくことになります。

※7月から通知予定

問合せ＝都市計画課 計画係(内線673・674)

## 「大和郡山市立地適正化計画」を策定しました

市では、人口減少・高齢化の進展という社会背景の中で、都市構造を集約化して都市の機能を維持していく必要性から、「大和郡山市立地適正化計画」を策定しました。

大和郡山市立地適正化計画は、市ホームページをご覧ください。

問合せ＝都市計画課 計画係

(内線673・674)

